第 25 回総括検討会議事録（案）

1. **開催日時** ：2024 年 2 月 13 日（火）　13 時 35 分～15 時 35 分

2. **開催場所** ：一般社団法人　日本電気協会　4 階　D 会議室　（Web 併用会議）

3. **出 席 者**（順不同，敬称略）

出 席 委 員：藤田主査(東京電機大学)，野元幹事(日本原燃)，行徳副幹事(日立 GE ﾆｭｰｸﾘｱ･ｴﾅｼﾞｰ)，白井(日本原燃)，岡田(電力中央研究所)，今村(東京電力 HD)，岩瀬(中部電力)，岩田(電源開発)，綿引(東京電力 HD)，清水(大林組)，古江(鹿島建設)，大橋(清水建設)，宇賀田(大成建設)，伊神(三菱重工業)　(計14名)

代理出席者：橋本(東京電力 HD，宮坂委員代理)，岩森(関西電力，蒲池委員代理)，橋本（竹中工務店，薮下委員代理），川幡（東芝ｴﾈﾙｷﾞｰｼｽﾃﾑｽﾞ，樋口委員代理），呉（三菱重工業，伊神委員代理）　(計 5名)

欠 席 委 員：久保(東京大学名誉教授)　(計 1名)

オブザーバ：なし　(計 0名)

説　明　者：松田(関西電力)，福本(関西電力)　(計 2名)

事　務　局：米津，田邊(日本電気協会)　(計 2名)

4. **配付資料**

資料 No.25-1　第 24 回総括検討会議事録（案）

資料 No.25-2　原子力規格委員会　耐震設計分科会　総括検討会委員名簿

資料 No.25-3-1　2024 年度各分野の規格策定活動（案）

資料 No.25-3-2　原子力規格委員会 耐震設計分科会 2024 年度活動計画（案）

資料 No.25-4　原子力発電所免震構造設計技術指針（JEAG4614-2019）以外の免震関連のガイド制定・発刊に対する建物・構築物検討会における対応について

資料 No.25-4 添付　JEAG4601-2015[2016 年追補版]（SA-JEAG）次回改定方針案について

5. **議　事**

事務局から，本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認及び Web 会議での注意事項説明の後，藤田副主査より開催の挨拶があり，その後議事が進められた。

(1) **資料確認，代理出席者の承認　他**

事務局から配付資料の確認の後，代理出席者 5 名の紹介があり，分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき，副主査の承認を得た。本日の出席者は，現時点で代理出席者も含め 17 名で，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく決議条件の「委員総数の 2／3 以上の出席」を満たしていることを確認した。その後説明者 2 名の紹介があった。

(2) 主査選任について（審議）

事務局より，久保主査より主査を退任されるとのご連絡をいただいたことから，主査選任方法について説明を行った。

主査候補者として藤田副主査を推薦いただき，他に推薦者がいなかったため決議の結果，藤田副主査を主査に選任することで承認された。藤田主査より，副主査として東京都市大学の中村新委員候補，幹事として野元副幹事，副幹事として行徳委員の指名があった。

(3) 前回議事録（案）の確認（審議）

事務局より，資料 No.25-1 に基づき，前回議事録（案）の紹介があり，正式議事録とすることについて，分科会規約第 13 条（分科会）第 15 項に基づいて，挙手及び Web の挙手機能により決議の結果，出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(4) 新委員候補の紹介

事務局より，資料 No.25-2-に基づき，下記委員の変更について紹介があり，新委員候補については，分科会規約第 13 条(検討会)第 4 項に基づき，次回耐震設計分科会で審議後，承認手続きが行われる予定であると説明があった。

・新委員候補　中村　氏（東京都市大学)

・退任予定　宮坂　委員（東京電力 HD）　　・新委員候補　橋本　氏（同左)

・退任予定　蒲池　委員（関西電力）　　・新委員候補　岩森　氏（同左)

(5) 2023 年度活動実績・2024 年度活動計画について

資料 No.25-3-1 及び No.25-3-2 に基づき，2023 年度活動実績・2024 年度活動計画（案），規格策定活動（案）について説明を行い，今回の審議で出た意見を反映した資料により，耐震設計分科会に報告することについて，分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づいて，挙手及び Web の挙手機能により決議の結果，出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

・ 資料 No.25-3-1 の 14 頁の(b)既存プラントの耐震安全性評価指針関連の，③その他関連指針とあるが，関連指針というのは既存の指針と言うことなのか，それとも新たに作る指針のどちらなのか。15 頁から現行規格の改定について記載されているが，現行規格の改定の中で行うものと，新たに知見が出て来て，別途策定しないといけないものと，分けた方が良いと思っている。また、(b)では関連指針としか書いていないので，規程も含むことが明確に分かるように書いた方が良いと思う。
以前から記載されている箇所ではあるが，既存プラントの耐震安全性評価にかかる知見反映を必要に応じて行うと言う趣旨からその他の関連指針との記載になったと推測する。この記載は 14 頁からの新規格の章の中であるので，新しく今後検討するもののカテゴリーの中で既存プラントの評価に係る括りとし，その他新たに策定する規格という文言にしたい。

・ 確認であるが，23 頁の免震とキャスクと鋼板コンクリートの規格については改定するための新たな知見が無いため，新たな知見が出たら検討を開始するという書き方にするのか，規

約どおり5年毎の改定と言うことにするのか，いずれが良いのか。

→ 改定する新たな知見が無く，改定しなくても現行の規格を使用出来るという説明が出来ればそれで良いと考える。5年毎にそのような判断をしておく必要はあるが，規格は常に最新の状態でなければならない。通常は5年も新しい知見が無いと言うことは考えられないということを前提にしており，改定しないのであればそれなりの理由が必要であるが，そういった説明が無いように思える。

→毎年新知見は確認しているが，現状，新たな知見というのは見当たらないため，毎年確認したと言うことで実績表を作成している。特に乾式キャスクの基礎や，鋼板コンクリートの規格は，新たな採用箇所が無いと，なかなか技術的に進まない所があるので，そういう意味で新たな知見が出てこない。鋼板コンクリート等は，新たな原子力発電プラントが無ければ設計として成り立っていかないため，そういった意味で技術的に進歩が無いという状況である。免震についてはある程度新知見はあるが，検討しながら評価をしていきたいと思っている。

・ 免震と鋼板コンクリートについてはそういった方向性のようなものを書けないか。それと乾式キャスクについては，中間貯蔵の実績が積まれてきており，原子力規制委員会の審査を受けている所もあると思うが，そういった知見や反映できるものが無いのか。

→ 中間貯蔵の各部門や部署で考えらえるところとは協議はしているが，現行の規格に代わるようなものは見えてこない状況である。

・ 火山検討会で規格の改定案を上程することになっているがどのくらいの時期となりそうか。

→ 4月に検討会を開催し，改定案について承認が得られれば，事前に分科会の皆さんに案についてご意見をいただいた後，夏ごろより分科会で議論を開始したい。

・ 津波検討会の規格の改定案はどのくらいの時期となりそうか。

→ 3月から4月頃に検討会を開催し，規格の改定項目と改定案についての規格案を分科会で確認していただきご意見をいただくことを考えている。時期の調整は別途させていただく。

・ 令和6年能登半島地震の対応については，規格の策定活動に入れる様な形で修文したものを各委員に確認していただくことにする。

・ 3次元免震システムが高速炉のみで使用されている特殊な技術の様に読めるため，修文した方が良いと考える。

→ 修文する。

(6) 原子力発電所免震構造設計技術指針（JEAG4614-2019）以外の免震関連のガイド制定・発刊に対する建物・構築物検討会における対応について

資料No.25-4及び資料No.25-4添付に基づき，原子力発電所免震構造設計技術指針（JEAG4614-2019）以外の免震関連のガイド制定・発刊に対する建物・構築物検討会における対応について説明があった。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

・ 審査が実質的に終わってから，規格反映の検討を開始するということか

→ 審査がまとまった段階で改定の方針を固めると言うことである。

・ 審査がまとまる過程で規制側の意見も入ったものとなっていくと思うが，いずれにしても免震構造の設備が採用されるであろうから，そういう意味では取り込むこと自体は確定であり，それをどの時点でどの情報をもとに改定していこうかと整理されたということであると理解して良いか。

→ その様に考えていただければ良い。ある程度審査で指摘された事項を取込んだような知見について，新たに改定に取込んでいくのが良いと考えている。

・ 原子力規制庁のガイドは変わらないので，ATENA ガイドをどの様に取り込むかを審査の状況を見ながら判断すると言うことで良いか。

→ 内容的にはそう違っていることではないと思うが，判断材料を何処まで取り込んでいくかと言うことを考えていきたい。

・ 原子力規制庁のガイドは基本的に取込み，ATENA ガイドについては，是々非々の議論の趨勢を見ながら，入れていく検討していくという整理か。

→ 原子力規制庁ガイドを入れることが，適切かどうか吟味した上で，必要な所は取入れるし，取捨選択するかどうかも含めて検討していきたいと考えている。

・ 審査の状況は随時フォローし，免震指針の改定が必要かどうかも含めて検討するという理解でよいか。

→ その通りである。改定作業の具体的な作業は審査が終了してから行いたいと考えている。

→ そのような活動を行っているのであれば，資料 No.25-3-1 の 2023 年度活動実績に，今後の改定検討の進め方について整理したという文を入れてはどうか。

→ 一文加えたいと考える。

(7) その他

・事務局より，ISO 規格案審議方法についての相談を行った。

・次回の開催については幹事と調整しお知らせする。

以　上